

お客さま各位

ぐんぎん証券株式会社

## 新NISA制度開始に伴う投資信託の分配金再投資について

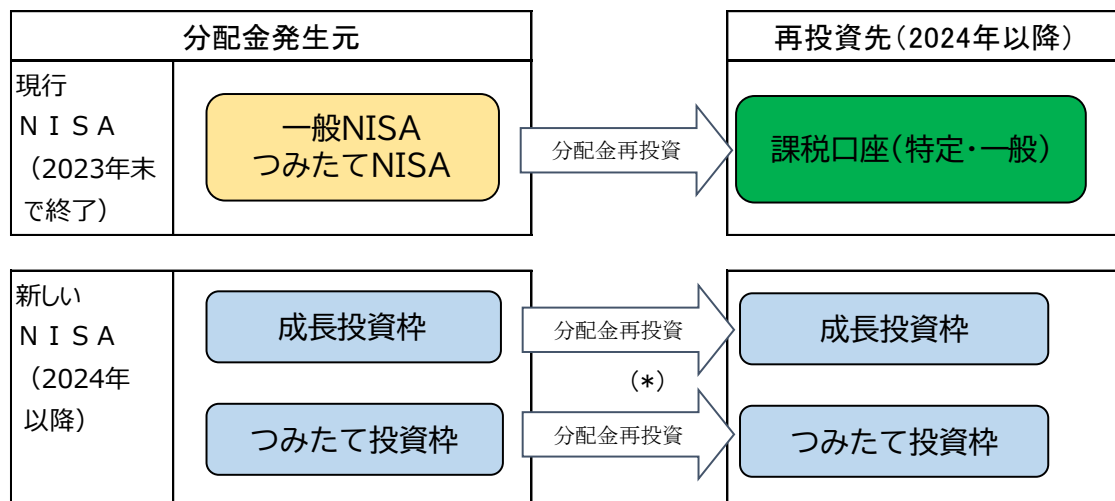
平素よりご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2024年1月より、新しいNISA制度が開始されます。これに伴い、現行のNISA制度で保有している投資信託の分配金再投資については、「課税口座」での買付となりますので、お知らせいたします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### ○投資信託の分配金再投資

2023年末までに現行NISAで購入された投資信託（※）の分配金は、新NISA（成長投資枠やつみたて投資枠）で再投資することはできません。2024年以降、現行NISAの分配金は、「課税口座（特定・一般）」での再投資となります。

（※）2020年から2023年のNISA枠で保有する投資信託が対象です。



\* 成長投資枠・つみたて投資枠の年間投資上限額を超えてしまった場合は、「課税口座」で再投資されます。

（注）「課税口座」での買付を希望されない場合は、「再投資」を停止し、分配金を受け取るよう、お手続きが必要です。

以上